

東北大学歯学部海外短期留学派遣プログラム 誓約書

東北大学歯学部長 殿

1. 参加の意思表示

東北大学歯学部海外短期留学派遣プログラム(以下、本プログラムとする)選考により参加が認められた場合、東北大学歯学部(以下、本学部とする)が正当と認める以外の理由による参加辞退をしない。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、本学部の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはしない。

2. 参加の際の手続き、費用

本プログラム選考により参加が認められた場合、参加に必要な諸手続(派遣先機関等に提出する各種書類の作成、パスポートおよびビザの取得、保険加入、支払い、派遣留学費用支払い等)は自らの責任において定められた期日までに定められた方法で行う。本学が指定する条件の、本プログラム参加に係る出発から帰国までの全期間を補償する補償金額3000万円以上の海外旅行保険に加入すること。

3. 参加辞退の際の費用

上記1.以外のやむを得ない理由で本プログラムを辞退する場合、または全日程に参加できない場合は、下記の料金が発生する。発生した料金は、定められた期日までに定められた方法で支払う。

(ア)参加を辞退する場合

本プログラム参加辞退を申し出た場合、理由を問わず参加費に係るキャンセル料は、参加学生個人が負担し、本学部には請求しない。

(イ)途中帰国する場合

本プログラム参加中に個人的理由で日本に帰国することとなった場合に発生する一切の費用は、理由を問わず参加学生個人が負担し、本学部には請求しない。

4. 本プログラム活動参加義務

参加候補者は、本プログラムの概要を理解し、体調不良等の本学部が正当と認める理由がない限り、本プログラムに関わる全てのプログラム(オリエンテーション、現地における全てのプログラム、帰国後の報告会を含む)に参加することとする。

5. 本プログラム参加期間中の行動

(ア) 本プログラム参加期間中は、滞在国の法令、本学部及び研修先機関等の規則を遵守するとともに、指導教員、担当者等の指示に従う。

(イ) 本プログラム参加期間中は、東北大学学生として責任と自覚に基づいた行動を取る。

(ウ) 本プログラム参加期間中に上記(ア)、(イ)に反した場合及び安全上や健康上の理由で、本学部の判断で途中帰国の措置を判断された場合はこれに従う。

6. 健康管理

(ア) 本プログラム参加に支障のある健康上の問題、懸念事項がないことを保証する。また保証にあたり本学部から本プログラム参加にあたり健康状態について必要な情報提供を求められる場合は、虚偽の報告をせず、定められた期日までに報告を行う。

(イ) 本プログラム参加期間中の健康管理については自己責任で行う。本プログラム参加中に健康上の問題、懸念事項が生じた場合は、本学部は一切の責任を問わない。

(ウ) 本プログラム参加にあたり、適切な保険に加入し、本学部は一切の保険に関する支払責任を持たない。

7. 薬物の使用の禁止

本プログラム参加候補者の年齢及びプログラム期間を問わず全ての違法薬物使用を禁止とする。

8. 安全管理

(ア) 本プログラム参加中の移動は、公共交通機関等を利用することとし、自動車運転を禁止する。

(イ) 本プログラム参加期間中は、加入する海外旅行傷害保険等の適用範囲を熟知し、保険適用外の傷害、賠償等が発生する可能性のある行動を慎む。

(ウ) 本プログラムに出発するまでに、滞在先の地域周辺の安全対策情報を「外務省 海外安全ホームページ」より入手、熟読の上、現地滞在中は安全に十分に気をつけた行動を取ることをとする。

(エ) 本プログラム参加に伴う渡航期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害について、本学部は一切責任を問わない。

私は上記記載事項を読み、理解し遵守することを誓います。

所属・学年： _____

署名： _____ 印

日付： _____

保護者は学生本人が上記事項に同意し、上記誓約事項を遵守することを保証します。

保護者氏名： _____ 印

(学生との関係： _____)

日付： _____